

平成28年第4回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成28年11月25日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第62号 本巢市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第63号 本巢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例について
- 日程第4 議案第64号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第5 議案第65号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第66号 本巢市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区の設置等に関する条例の全部を改正する条例について
- 日程第7 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第8 議案第68号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第69号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

1番	堀部好秀	3番	鏝本規之
4番	黒田芳弘	5番	船渡洋子
6番	臼井悦子	7番	高田文一
8番	高橋勝美	9番	安藤重夫
10番	道下和茂	11番	中村重光
12番	村瀬明義	13番	若原敏郎
14番	瀬川治男	15番	後藤壽太郎
16番	上谷政明	17番	大西徳三郎
18番	鵜飼静雄		

欠席議員（1名）

2番 江崎達己

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	岡崎誠
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根

林政部長兼
根尾総合支所長

蜂 矢 嘉 徳

上下水道部長 三 浦 剛

教育委員会
事務局 長

溝 口 信 司

会計管理者兼
会計課長

小野島 広 人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長 坪 内 重 正

議 会 書 記 杉 山 昭 彦

議 会 書 記 大久保 守 康

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

おはようございます。きょうもよろしくお願ひいたします。

議席番号2番 江崎達己君より欠席の届け出がありますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は17人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号11番 中村重光君と12番 村瀬明義君を指名いたします。

日程第2 議案第62号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第2、議案第62号 本巣市税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第62号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第63号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第3、議案第63号 本巣市一般職の任期付職員の採用等に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

読んで字のごとくかも知れませんが、任期付職員は例えば民間の人、例えば設計士であり、また建築か土木の免許を持っておる者とか、そういう一般の人を任期付職員ということで採用するというようなことまで含まれるのかどうかをお聞きします。

○議長（上谷政明君）

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

ただいまおっしゃられましたような民間の方も含めまして、また我々公務員のいわゆるOBと申しますか、そういった方も含めて、広くこういった任期を定めて採用等の仕組みをつくっていききたいというものでございます。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第63号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第63号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第64号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第4、議案第64号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第64号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第65号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第5、議案第65号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

1つだけ伺いますが、今回の改正によって、今の国民健康保険会計にどのような影響がどの程度及んでくるのかということについて、お聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

今回の国民健康保険税条例の改正につきましては、平成28年度以降の所得税や住民税の申告所得に関する改正であります。

個人投資家の金融所得課税の一体化による改正と、日本と台湾との相互協議に基づき、双方の居住者で二重課税の回避、脱税の防止のための措置が講じられたことによる改正であります。

28年分以降の課税方法でありますので、国保税への影響につきましては、ちょっとつかめていない状況でございます。

ただ、特定の方の所得に関するものでありますので、影響は少ないものと考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

こういうような場合というのは、たびたびあります。その都度申し上げていると思いますけれども、まだ把握できない部分は当然ありますけれども、過去の例を参考におおむねこのくらいだろう

という試算は、やっぱりしたほうがいいと思うんですね。今言われるように、影響が非常に少ないというふうに判断されるのはそれはそれで、それも一つの考え方ですけれども、同時にどのぐらい影響があるんだろうかということは、常にやっぱり試算をある程度、可能な限りの試算をやっぱりするということが大事だというふうに思います。

それは今後のこととしても、改めてお願いをしておきます。結構です。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第65号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第66号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第6、議案第66号 本巣市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区の設置等に関する条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

農業委員会のあり方が大きく変わるわけでありましてけれども、ただそのことによって、これまでやってきた部分できちんと対応できるか、あるいはそれぞれの地域の状況がきちんと把握された上で物事が進められていくかという、幾つかの不安もあるのも事実だというふうに思っています。

そうした中で、今度あり方を変更する場合に、そうした不安について、セーフティーガードといえますか、どこかで担保をとってもらえるといいなど、そういった不安を持たなくても同じように必要な措置、必要な対応はきちんとできるという保証がどこかでなされるといいなというふうに思っていますが、そういうようなことというのはお考えがあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

ただいまの御質問でございますが、農業委員、それから農地利用最適化推進委員の選考につきましては法律で定めがございますので、その選考に委ねるところが多くございまして、ただそ

の中でありましても、農地のより一層の有効の利用等が図れるように、許される範囲内で地域の農業の代表とか地域の代表が選考できるような、そんな仕組みを少し考えていかなければいけないかなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

17番 大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

市長の任命というふうにな変わっていくということでもありますけど、農業委員の定数は19人、推進員の定数は19人ということで同じ19人ですけど、これは農業委員が推進員を兼ねるのか、それとも別々で19人、また推進もほかにまた19人ということですか。教えてください。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

実は全くの別でございます、農業委員は19人を選びまして、その下と申しますか、推進員はまた19名を選ぶということで、都合38名であります。よろしく願いします。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第67号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第7、議案第67号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第67号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第68号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第8、議案第68号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

3項目についてお尋ねしたいと思いますが、まず1点目でございますが、今回、国の補正に伴う臨時福祉給付金が計上されております。これにつきましては、全国一律の給付金制度というふうに認識をしておりますが、本市に当たってはその歳出を見ますと、臨時福祉給付金7,050万の新規計上ということであります。

これは1万5,000円ですか、それを一律に配分することなんで、これを割りますと本市の場合は4,700人という切りのいい数字になるわけでございますが、これについては暫定的な数字なのかということが1点と、それから、低所得者に給付をするということですが、その基準と申しますか条件と申しますか、その部分をお聞きしたいと思います。臨時福祉給付金についてはそれが2点です。

それから、農水費でこれも補助採択に伴う新規事業ということで、農地利用集積モデル地域支援事業というのが新規計上されておりますが、これの詳細についての説明も願いたいと思います。

それから、もう一点は中学校費で、今回本巢中学校の運動場整備についての予算計上がされていきます。

これも説明を見ますと、補助採択によるということですが、これはこれまでこういった計画性を持ってやってきたのかということが1点、それから水はけが悪いということでグラウンドの改修をされるようでございますが、本市が持つグラウンドというのはたくさんありまして、その水はけが悪いといっても、どういう基準でこれはされるのか。

普通であるならば、降水量に対して何日でどう水はけができたとか、できなだとかいう一つの基準があって整備されるんだろうというふうに思っておりますが、そのことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

1点目の質問については、健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

臨時福祉給付金の経済対策分につきましてはの御質問でございますが、人数につきましては現在行

っております臨時福祉給付金の人数と同じ4,700名を見ております。

2点目の基準でございますが、臨時福祉給付金の経済対策分につきましては住所要件が平成28年1月1日現在ということで、平成28年度分の市民税が課税されていない方ということでございます。

また、扶養されている方が課税されている場合等につきましては、対象外ということでございます。現在行っております給付金の1人頭3,000円の事業と条件につきましては、同様でございます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

2点目の質問について、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、説明をさせていただきます。

農地利用集積モデル地域の指定でございますが、農地集積を推進する地域の担い手に対して経営力の強化に資する機械設備・機械整備等の設備に補助するものでございまして、県の補助金でございまして、10分の10の補助金でございます。

今回いただいたのは真正地域でございまして、農地中間管理事業の重点地域に指定されました。地域に指定されたところは20%以上の農地の集積があること、それから単年度において10ヘクタール以上の新たな農地集積に取り組んでいただいた地域がモデル地域と指定されるわけでございまして、今回真正地域が指定されましたので、200万円の補助金をいただいたわけでございます。

これにつきましては、地域の担い手の方が機械を購入される費用に充てられるということでございます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩します。

午前9時19分 休憩

午前9時20分 再開

○議長（上谷政明君）

では、再開します。

3点目の質問については、教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

それでは、本巣中学校の屋外の運動場の整備につきまして、御対応させていただきたいと思っております。

まず計画性はどうかということでございますが、本事業につきましては、小・中学校の施設整備計画という中で、平成25年には本巣小学校のグラウンドを整備、それから平成26年度には糸貫中学校のグラウンドを、それぞれ国の補助をいただきまして整備を行っておった状況でございます。

そんな中、26年度に本巣中学校のグラウンドの整備についての設計をいたしまして、国のほうに補助金の要望を26年度から出しておったわけでございますが、採択が受けられなかったということ

で、平成27年度におきましては、その交付金の採択によりまして3月補正で減額をさせていただいたという現状でございます。

それで、25年度当時から計画を持って本巣中学校の整備を進めてきておりましたが、27年度に引き続きまして28年度も当初は不採択ということでございまして、そんな中、再度29年度も要望しますというようなことで出させていただいたわけですが、そんな中で国の29年度の事業を前倒しできないかということをお願いしたいという申請を行いましたが、今回補正で採択を受けるということになりました。

それで、長年要望しておりました事業ですので、採択を受け入れたということで今回補正をさせていただいて、事業を行いたいというふうに思っております。

それから、水はけ等の基準ということでございますが、これは特に何ミリ降って何時間かかって引くとか、そういう基準は設けておりません。

実際、目視といいますか、水はけが悪いグラウンドを中心に行っていくわけですが、今回、特に安全性でございます。本巣中学校の場合、現在のグラウンドから大きな石がたくさん出るような状況でございますので、体育等の活動、部活動も含めまして、活動の中で安全性を保つのが大変難しいのではないかとというようなことから、本巣中学校の屋外運動場の整備をさせていただくことになった経緯でございます。

○議長（上谷政明君）

3番議員に申し上げます。

電話の取り扱いについては……。

〔挙手する者あり〕

3番議員。

○3番（鰐本規之君）

今、携帯電話が緊急の用事があるということで、普通ならスイッチを切っておるところなんですけれども、今回国会議員、県会議員から急用があるということで電話が入っておりましたので、バイブにするところをスイッチを間違えましたので、非常に御無礼をいたしました。

今後、こういうことがないように気をつけますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上谷政明君）

3番議員については、電話の取り扱いには十分注意されるように。

ほかに。

〔挙手する者あり〕

7番議員 高田文一君。

○7番（高田文一君）

それでは、副市長の説明を受けているのですが、担当部長にお聞きをしたいと思います。

予算書の12ページでございます。

一番下段の扶助費、障害児通所給付についてお聞きをしたいと思います。

最初の説明では、近隣市町の放課後利用が増というふうにお聞きをしたわけでございますけれども、当初予算はたしか6,800万ぐらいだったと思うんですが、今回はまた1,300万という大きな補正を計上されております。そういうことで、どのぐらいの対象者がいるのかお聞きをしたいと思いません。

この給付につきましては、各市の支援がたくさんございまして、そのほかにも放課後デイサービスという支援もしているというのは承知をしておるのですが、さらに給付率だけを見ますと、その伸び率が平成26年度で1.23、平成27年で1.62と、確かに伸びてきているのはこれも承知をしているんですけども、どのぐらいの今回計上対象になっているのか、お聞きをしたいと思いません。

2つ目は次のページ、13ページの児童福祉総務費、13委託料、細節232の保育実施委託料でございますけれども、これも当初予算は628万8,000円ぐらいでございまして、今回同じように大きく計上されていると。初日の説明では、広域対象分というような説明を受けたと思いますが、どのぐらいの対象者があるのか、これもお聞きをしたいと思いません。

それから、黒田議員の今の質問と重複する部分がございますけれども、事務局長にお聞きをしたんですが、今説明を受けますと、過去に申請をしておって採択であり、また来年度の前倒しで採択をしたということの説明でございますけれども、学校の大規模修繕は年次計画的に過去には上げているという説明を受けておりましたが、そういうことの手順で申請をされたけれども、御説明があったようでございます。

それで、大変グラウンドの水はけが悪いと初日の説明も受けておりますし、今も説明を受けておりました、石が出てきたり大変安全性にも欠けるという御説明でございます。だったら、この補正をして、全額を繰越明許で申請を今回計上されてはいますが、その辺の理由をちょっとお聞きをしたいと思いません。

○議長（上谷政明君）

質問内容は3点としてこちらで解釈をしまして、1点目と2点目の質問については、健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

1点目の障害児通所給付費につきましてはですが、おっしゃるように放課後等デイサービスということで、学校の就学中の障がい児に対しまして放課後や夏休み等長期休暇中において、生活能力等、訓練等を提供するものでございます。

当初予算におきましては37名、延べ476名分を見込んでおったわけでございますが、今回実利用につきましては47名、また延べ人数につきましては648名という見込みで補正予算をお願いしたものでございます。

2点目の保育実施委託料でございますが、これにつきましては広域入所に係る分でございますが、当初予算につきましては7名の広域入所を見込んでおったわけでございますが、年度途中でふえまして、3月までに19名になる見込みということで、今回増額補正をお願いしたものでございます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

3点目の質問について、教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回、補正をさせていただきます本巣中学校屋外運動場の整備工事でございますが、これを今回補正をさせていただいて全額繰り越しということでございます。

これにつきましては、グラウンド整備に係る期間、大変期間がかかるということ、特に冬期でございますので、土に多くの水分を含むということになりますと、工事を行っても不陸整正がままならないのではないかということ、それから今回キワネダ工法ということで、キワネダを混合した土を表土に10センチほど敷かせていただく工法、本巣小学校と糸貫中学校と工法は変わらないのですが、これを行うためには水分が多いと工事がなかなかできないという想定から、それから数年たつとでこぼこが発生する可能性が高いということで、工期を約来年度の5月まで想定をさせていただきまして、全額を繰り越しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第68号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第68号 平成28年度本巣市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第9 議案第69号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第9、議案第69号 平成28年度本巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第69号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第69号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決することに決定しました。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

12月5日月曜日午前9時より本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、付託表を手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。

総務企画委員会は12月8日木曜日午前9時より本庁3階第1委員会室にて、文教福祉委員会は12月9日金曜日午前9時より真正分庁舎3階第1委員会室にて、産業建設委員会は12月12日月曜日午前9時より糸貫分庁舎2階特別会議室において、それぞれ開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。御苦労さんでございました。

午前9時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員